

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年8月22日提出
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 真之
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番 2 1 号
【事務連絡者氏名】	石舘 真
【電話番号】	03-6432-7746
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	楽天USリート・トリプルエンジン（トルコリラ）毎月分配型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年7月21日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、信託終了（繰上償還）に関する書面決議が可決されたことに伴い、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

2022年7月22日から2023年1月24日までとします。

・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

「(12)その他」に記載の手続きを経て信託終了(繰上償還)を行うこととなった場合、申込期間は2022年8月22日までとします。

<訂正後>

2022年7月22日から2022年8月22日までとします。

(12)【その他】

<訂正前>

<信託終了(繰上償還)に関する書面決議について>

●当ファンドは、2011年11月の設定以来、主としてリート連動債への投資を通じて、米国リートETFの長期的な成長や配当金および米国リートETFにかかるインカムプラス戦略、ならびに対円貨でのトルコリラのパフォーマンスを獲得することを目指し運用を行ってまいりました。決算は120回を超え、支払い分配金の累計は14,000円(1万口当たり、税込)を上回っております。※2022年6月22日に第127期決算を迎え、支払い分配金累計は14,320円(1万口当たり、税込)となっています。

一方、1トルコリラ=40~50円台で推移していたトルコリラは2014年秋以降、長期的な下落傾向に転じ、2021年秋以降にその傾向は一層強くなり、足元では1トルコリラ=8円前後の円高水準となっております。

こうした環境のもと、弊社ではトルコリラの動向を注視しておりましたが、昨今の急激なトルコリラ下落により当該通貨については特に流動性や取引コスト等に大きな影響が出てきていると判断しております。また、これまでの純資産総額の推移を鑑みるに、今後も当ファンドの純資産総額の大幅な増加を期待することは難しいと見込まれることから、こうした状況等を総合的に判断し、弊社では当該ファンドを繰上償還し、運用資産をお返しが受益者にとって有利であると判断し、書面決議を行うこととしました。

●書面決議の結果、2022年7月25日現在におけるファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2022年9月9日をもって投資信託契約を解約し、信託終了(繰上償還)を行います。

●書面決議および信託終了(繰上償還)のスケジュール

- | | |
|----------------|---------------|
| ①書面決議対象受益者の確定日 | :2022年7月25日 |
| ②議決権行使期間 | :2022年8月18日まで |
| ③書面による決議の日 | :2022年8月19日 |
| ④信託終了(繰上償還)予定日 | :2022年9月9日 |

※上記の信託終了(繰上償還)に関する書面決議は2022年7月25日現在においてファンドを保有している受益者の方を対象とするものです。

2022年7月22日以降の取得申込分については、議決権はございません。

<訂正後>

< 信託終了（繰上償還）について >

当ファンドにつきまして、2022年7月25日現在の受益者の皆様へ繰上償還に関するお知らせを行い、2022年8月18日まで受益者の皆様からの議決権の行使を受付けました。この結果、当ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されたため、2022年9月9日に信託終了（繰上償還）を行います。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2011年11月15日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

2020年 7月22日

- ・信託期間の更新（信託終了日を2021年10月22日から2026年10月21日へ変更）

<訂正後>

2011年11月15日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

2020年 7月22日

- ・信託期間の更新（信託終了日を2021年10月22日から2026年10月21日へ変更）

2022年 9月 9日

- ・信託終了（繰上償還）（予定）

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

2026年10月21日までとします（2011年11月15日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

有価証券届出書「第一部 証券情報（12）その他」に記載の手続きを経て信託終了（繰上償還）を行うこととなった場合、信託期間は2022年9月9日までとなります。

<訂正後>

2022年9月9日までとします（2011年11月15日設定）。